



お知らせ

町より

行政

行政相談を実施します

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

日時

2月17日(金) 10時～15時

場所

健康センター

担当者

・松田幹男 ☎62・3024

・田口英輔 ☎62・3263

問 総務課 行政係

☎52・7111(直通)

教育

氷川町奨学資金貸付制度

この制度は、高等学校・大学・専門学校などに進学または在学中の方で、経済的理由により就学が困難な場合、申請することで奨学資金を貸し付ける制度です。

利用など詳しくはお問い合わせください。

資格

竜北中学校、氷川中学校の出身者で保護者が町内に居住し、かつ、日本学生支援機構またはそのほかの公私の団体から学資の貸し付けを受けていない方

◆奨学金の額(月額)

・高等学校 1万円

・大学・専門学校 2万5千円

◆貸付期間

い合わせください。

◆受付期間

2月1日(水)～2月10日(金)
8時30分から17時

※祝祭日、土、日を除く

◆提出先

氷川町学校給食共同調理場給食運営員会事務局(氷川町学校給食共同調理場内)

◆納入品

学校給食で使用する食品材料

◆資格

営業許可証を有すること

◆選定

希望者が多数の場合は、給食運営委員会にて審査し決定します。

問 学校教育課 学校給食係

☎52・6202(直通)

給食

学校給食共同調理場の給食物資納入業者を受け付けます

平成29年度学校給食の食品食材の納入希望業者の受付を次のとおり行います。

詳しくは学校給食係までお問

下水道をご使用の皆さんへ～適切な使用をお願いします～

下水道に本来流してはいけない紙おむつやタオル、油などの異物が下水道に入り、ポンプが詰まって故障する事象が多く発生しています。

下水道施設が異物によって詰まると、道路や宅内に下水があふれて適切な処理ができなくなるばかりでなく、周辺住民の方も下水道が使えなくなり、多大な迷惑を与えてしまいます。

次の注意を守って正しく下水道を使いましょう。

- ①てんぷらなどに使用した油は新聞紙などに吸わせて燃えるゴミとして捨てる。
- ②トイレに紙おむつやウエットティッシュ、タオルなどの水に溶けないものは流さない。
- ③汚水ますに直接異物を入れない。



▲下水道にタオルが詰まっていた

【お問い合わせ先】 建設下水道課下水道係 ☎52-5862(直通)

道路沿いの樹木管理のお願い!

道路に庭や山林などの樹木がはみ出していたり、物を置いたりされているために歩行者、自転車、車の通行の妨げとなっているところがあります。

通行を妨げるような物を置いたりしない、樹木などは伐採をするなどし、公共の道路を皆が安心して、安全に通行できるように管理のご協力をお願いします。

特に注意していただきたい木

- ・老木や病害虫などによる枯木
- ・台風や大雨により枝の折れた木
- ・枝が道路上に張り出した木



※倒木などで通行中の人や車両を損傷させた場合、木の所有者が賠償責任を問われることがあります。

【お問い合わせ先】 建設下水道課管理係 ☎52-5856(直通)